

文教警察企業常任委員会会議録

令和元年5月27日

場 所 第3委員会室

令和元年5月27日(月曜日)

午前10時1分開会

会議に付託された議案等

○教育及び警察行政の推進並びに公営企業の経営に関する調査

出席委員(7人)

委員 長	渡 辺 創
副委員 長	安 田 厚生
委員	蓬 原 正三
委員	井 本 英雄
委員	濱 砂 守
委員	有 岡 浩一
委員	日 高 利夫

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

警察本部

警察本部長	郷 治 知道
警務部長	大 塚 祥央
警務部参事官兼 首席監察官	時 任 和博
生活安全部長	河 野 重定
刑事部長	廣 澤 康介
交通部長	谷 口 浩
警備部長	小 野 博
警務部参事官兼 会計課長	河 野 晃央
警務部参事官兼 警務課長	福 永 光宏
生活安全部参事官兼 生活安全企画課長	鍋 倉 幸次
総務課長	上 平 賢一

少年課長	宮 崎 俊昭
生活環境課長	井 上 保志
交通規制課長	日 高 靖和
運転免許課長	日 高 好章

企業局

企業局長	凶 師 雄一
副局長 (総括)	野 口 和彦
副局長 (技術)	土 屋 喜弘
総務課長	奥 浩一
経営企画監	田 原 充生
工務課長	森 本 誠二
電気課長	新 穂 浩一
施設管理課長	上 石 浩
総合制御課長	楠 見 博

教育委員会

教育長	日 隈 俊郎
副教育長	亀 澤 保彦
教育次長 (教育政策担当)	川 越 淳一
教育次長 (教育振興担当)	黒 木 健一
教育政策課長	中 嶋 亮
財務福利課長	本 田 潤一
育英資金室長	重 盛 俊郎
高校教育課長	児 玉 康裕
義務教育課長	東 宏太朗
特別支援教育課長	酒 井 裕市
教職員課長	黒 木 貴
生涯学習課長	新 純一郎
スポーツ振興課長	萩 尾 英司
高校総体推進課長	米 丸 麻貴生
文化財課長	四 位 久光

人権同和教育課長	鎌田剛史
図書館長	中原光晴
美術館副館長	加塩美昭
総合博物館長	黒木義博

事務局職員出席者

議事課主幹	関谷幸二
議事課主任主事	三倉潤也

○渡辺委員長 ただいまから文教警察企業常任委員会を開会いたします。

まず、委員席の決定についてですが、現在お座りの席のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、本日の委員会の日程についてです。

お手元に配付いたしております日程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、委員会の運営についてであります。執行部の入れかえの際は、委員長会議確認事項のとおり、おおむね10分程度の休憩を設けることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時2分休憩

午前10時4分再開

○渡辺委員長 委員会を再開いたします。

一般の臨時県議会におきまして、私ども7名

が文教警察企業常任委員会委員となったところであります。

私は、このたび委員長に選任されました宮崎市選出の渡辺創でございます。続けてということ、同じ顔ぶれで申しわけございませんけれども、1年間、またよろしく願ひいたします。

警察本部の皆様におかれましては、県内の治安の維持、そして犯罪の捜査や検挙等、大変お力をいただいていることに心から敬意を表したいと思ひます。

我々委員といたしましても、これから1年間、その運用、運営のあり方等々、また、県内の治安の維持について一緒に考えていく姿勢で取り組みたいと思っておりますので、どうかよろしく願ひいたします。

それでは、委員の皆様を紹介いたします。

まず、私の隣が、東臼杵郡選出の安田副委員長でございます。

次に、向かって左側ですが、北諸県郡選出の蓬原委員でございます。

延岡市選出の井本委員でございます。

西都市・西米良村選出の濱砂委員でございます。

向かって右側になりますが、宮崎市選出の有岡委員でございます。

東諸県郡選出の日高委員でございます。

次に、書記の紹介をいたします。

こちら側になりますが、正書記の関谷常任委員会担当主幹でございます。

反対側になりますが、副書記の三倉主任主事でございます。

それでは、次に、本部長の御挨拶、幹部職員の皆様のお紹介並びに所管業務の概要説明等をお願いいたします。

○郷治警察本部長 おはようございます。警察

本部長の郷治でございます。どうぞよろしくお
願い申し上げます。

渡辺委員長を初め、常任委員の皆様におかれ
ましては、このたび文教警察企業常任委員会委
員として御就任おめでとうございます。

また、かねてから警察の運営に関しまして深
い御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げま
す。

本日御審議いただきます案件の御説明の前に、
一言おわびを申し上げたいと思います。

既に広報し、報道等がなされておりますが、
本県警察官を、3月15日に児童買春事案で逮捕
し、その後、宮崎県における青少年の健全な育
成に関する条例違反、業務上横領罪で追送致し、
4月26日付で免職の懲戒処分を行っております。

このような事案の発生は、まことに遺憾でござ
いまして、被害関係者の皆様及び常任委員の
皆様を初め、県民の皆様に深くおわびを申し上
げます。

県警といたしましては、今後の再発防止はも
とより、組織の総力を結集しまして、県民の期
待と信頼に応える強くしなやかな警察活動を推
進しまして、安全で安心して暮らせる宮崎の実
現に尽くしてまいる所存でございます。

渡辺委員長を初め、常任委員の皆様には、今
後とも御指導、御支援を賜りますようよろしく
お願い申し上げます。

本日は、常任委員の御就任後初めての委員会
でありますので、私から執行部の紹介を行いま
した後、宮崎県警察の組織について、令和元年
度歳出予算についての2項目につきまして、警
務部長から報告をさせます。

それでは、着席して、御紹介させていただきます
ます。

資料1をごらんください。

執行部名簿のとおり、建制順に紹介いたしま
す。

警務部長の大塚警視正でございます。

警務部参事官兼首席監察官の時任警視正でござ
います。

生活安全部長の河野重定警視正でございます。

刑事部長の廣澤警視正でございます。

交通部長の谷口警視正でございます。

警備部長の小野警視正でございます。

警務部参事官兼会計課長の河野晃央警視でござ
います。

警務部参事官兼警務課長の福永警視でござい
ます。

生活安全部参事官兼生活安全企画課長の鍋倉
警視でございます。

総務課長の上平警視でございます。

少年課長の宮崎警視でございます。

生活環境課長の井上警視でございます。

交通規制課長の日高靖和警視でございます。

運転免許課長の日高好章警視でございます。

以上が、本日出席の警察本部執行部の職員で
ございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

私からは以上であります。

○大塚警務部長 県警察の組織について御説明
いたします。

お手元に配付しております資料2の宮崎県警
察の組織についてをごらんください。

県警察は、宮崎県公安委員会の管理のもと、
警察本部に5部26課1所4隊を置き、警察学校
を附置しております。

また、県下に13警察署、交番及び駐在所等170
施設を設置しております。

各部の所掌事務であります。警務部は、広
報、会計、人事、監察、教養及び福利厚生に関
することなどを、生活安全部は、犯罪の予防、

地域警察、通信指令、少年の健全育成、サイバー犯罪や生活経済事犯等の捜査及び風俗営業、質屋営業等の許認可に関することなどを、刑事部は、殺人、窃盗、詐欺等犯罪の捜査、暴力団、薬物、銃器の取り締まり等組織犯罪対策及び犯罪鑑識・科学捜査に関することなどを、交通部は、交通安全対策や交通規制、交通指導取り締まり、交通事故に係る犯罪の捜査及び運転免許に関することなどを、警備部は、不法滞在等の警備犯罪の取り締まりや災害対策、警衛及び警護に関することなどを担当しております。

職員の定員につきましては、平成31年 4 月 1 日現在、警察官2,034人、一般職員321人、合計2,355人となっております。

なお、本年 3 月の組織改編におきまして、国民文化祭等に係る総合的な警備諸対策を推進するための体制強化として、警備部警備第二課に人員を配置したほか、災害対策への組織的対応能力の強化として、警備部警備第二課に増員を行うとともに、組織横断的な災害対策を強化するため、警察本部内の関係ポストに災害対策の兼務発令、検視・鑑識体制の強化として、刑事部捜査第一課及び刑事部鑑識課に増員配置、初動態勢の充実及び若手警察官の執行力向上のための体制強化として、生活安全部特別機動警察隊に増員配置、人身安全関連事案対策の強化として、宮崎南警察署及び高鍋警察署の生活安全課に増員配置、サイバー空間の脅威への対処に係る人材育成の強化として、生活安全部サイバー犯罪対策課に増員配置、警察活動基盤整備等に関する取り組みを推進するための体制強化として、警務部警務課に増員配置などを行っております。

今後とも、組織の総力を挙げて、県民の期待と信頼に応える警察活動を推進してまいります

ので、引き続き御理解と御支援をお願い申し上げます。

続きまして、警察本部の令和元年度歳出予算の概要等につきまして御説明いたします。

県警察では、平成31年の運営方針を、県民の期待と信頼に応える強くしなやかな警察と定め、運営重点として、総合的な犯罪抑止対策と子供・女性・高齢者を守る活動の推進等の 5 項目を掲げております。

歳出予算については、この運営重点を柱とした各種施策を実行するための事業費と治安維持に必要な経費を措置しております。

それでは、お手元にお配りしております資料 3、令和元年度歳出予算について、をごらんください。

最初に、資料の 1、令和元年度歳出予算の概要について御説明いたします。

警察本部の令和元年度の歳出予算額は、恩給及び退職年金費を除きまして270億4,968万7,000円であります。

この予算額は、昨年度と比べますと、人件費につきましては、給与条例改正に伴い、給料等がふえたことなどにより 2 億2,363万8,000円の増額、人件費以外の物件費につきましては、信号機等のデザインポール共架整備費がふえたことなどにより 1 億1,267万9,000円の増額となり、総額では 3 億3,631万7,000円の増額、率にしますと対前年度比1.3%の増額となっております。

次に、2、主な事業について御説明いたします。

なお、それぞれの事業名の頭に㊦と表示しておりますが、㊦とは令和元年度の新規事業、頭に何も表示していないものは既存の事業でございます。

それでは、令和元年度の主な事業を順番に御

説明いたしますので、資料の次のページをごらんください。

まず、資料3-1の「航空隊運航体制強化事業」であります。

事業の目的につきましては、警察航空隊では、隊長以下操縦士3名、整備士3名の体制により、遭難者の捜索救助及び捜査活動等の支援のほか、初動警察活動への積極的な対応を行っております。

長野県や群馬県の防災ヘリ墜落事故を踏まえて、現在、安全性確保のため、操縦士2名が搭乗して運航していますが、今後、操縦士の高齢化等に備えて計画的に操縦士を育成し、航空隊の体制を確立していく必要があるため、現職警察官の中から操縦士として適格な人材の選考を行い、必要な資格を取得させて、計画的な操縦士の育成を図ることを目的としております。

警察用航空機の操縦士には、多様化する警察航空業務を迅速、的確に遂行するため、単に航空機の操縦技能のみを有すれば足りるものではなく、警察官としての十分な知識と技能等を有することも要求されていることから、現職警察官の中から、操縦適性のある優秀な警察官を選考して免許の取得を行います。

事業の概要としましては、令和元年度から令和2年度の2カ年の事業で、警察用航空機の操縦に必要な自家用操縦士免許、事業用操縦士免許及び陸上多発タービン等級免許の取得を国内及び海外で行います。

自家用操縦士の実技講習や陸上多発タービン等級の免許取得は、国内よりも費用を抑えることができる海外の訓練機関で行い、事業用免許は、海外で取得した免許を国内の免許に書き換えることができないことから、国内での取得を予定しております。

事業の効果としましては、航空従事者の年齢構成等を踏まえ、中長期的展望に立った後継操縦士を計画的に育成することにより、常時2名体制での運航が確立され、警察用航空機の安全運航の確保を図ることが期待できます。

続きまして、次のページの資料3-2の「犯罪情報分析システム更新整備事業」につきまして御説明いたします。

事業の目的につきましては、警察では、より高度で効率的な捜査を推進するため、聞き込み捜査等の従来の捜査方法と犯行の状況、手段、被害者等に関する情報や資料を活用した犯罪情報分析システムによるプロファイリングの双方から、犯行予測や犯人像の推定等を行っているところです。

プロファイリングは、連続して発生している性犯罪、窃盗、放火等の犯行状況に関する情報量の多い事件や犯行の行動の特徴がつかみやすい事件において、特に効果が期待されます。

現システムは、導入後7年以上が経過し、地図ソフトが道路形状の変化により現状と合わなくなるなど、分析業務に支障が出ている状況にありますことから、システムを更新して、迅速かつ高度な分析を行い、犯罪捜査を積極的に支援することを目的とするものでございます。

事業の概要としましては、犯罪情報分析システム及び地図ソフトを更新し、道路形状や建築物等の最新の地図データの活用等を図り、犯人像の推定、捜査方法の提案、次回犯行の予測等の分析を迅速に行い、事件の早期解決に向けた支援を行います。

事業の効果としましては、これらシステムや地図ソフトの更新などにより、犯行経路を探索するスピードの向上や建築物等の立地状況の変化に対応が可能となり、適格性を有している人

物を早期に浮上させ、捜査の効率化・適正化を図ることが期待できます。

続きまして、次のページの資料3-3の「ヘリコプターテレビ受信設備整備事業」につきまして御説明いたします。

事業の目的につきましては、ヘリコプターテレビ用の受信設備を整備して受信可能エリアを拡大するとともに、広域性や緊急性の高い南海トラフ地震や霧島連山の火山災害など、大規模災害発生時に情報収集活動を行うヘリコプターテレビからの映像を有効に活用し、本県防災対策の強靱化を図ることを目的としております。

また、本整備によりデジタル対応となるヘリコプターテレビから得られる情報が、広視界・高詳細のデジタルハイビジョン映像となり、逃走車両のナンバーや人相着衣、現場の状況を、正確かつ容易に把握することが可能となることも期待されます。

事業の概要としましては、令和元年度から令和2年度の2カ年の事業で、ヘリコプターテレビ受信設備の整備を行います。令和元年度に設計及び受信用の鉄塔の建設を行い、翌年度にアンテナ等の機器の設置や中継設備等の機器の整備を行います。

事業の効果としましては、ヘリコプターテレビ受信設備を整備することにより、受信可能エリアの拡大、警察本部や県庁等へのデジタル映像の伝送等が可能となり、大規模災害発生時に情報収集力の強化や防災対策に高い効果が期待できます。

最後に、次のページの資料3-4の「交通安全施設整備事業費」につきまして御説明いたします。

事業の目的につきましては、交通事故が多発している道路や特に交通の安全を確保する必要

がある道路につきまして、総合的な計画のもとに交通安全施設を整備することにより、交通環境の改善、交通事故の防止を図り、あわせて交通の円滑を図るものであります。

事業の概要としましては、国庫補助事業と県単独事業の2つに分かれます。

まず、国庫補助事業としましては、資料の2の(4)のア、ウ及びエになります。

アは、警察本部等に設置されている交通管制センターの整備や、信号灯器のLED化を初めとした信号機等の改良、整備を行う交通管制及び信号機改良等整備費。

ウは、交通渋滞を解消するために信号機新設や道路標示等の整備を行う円滑化対策事業費。

エは、コンクリート製である信号機柱を災害等に強い鋼製の鋼管柱に移行するコンクリート製信号機柱の鋼管柱化であります。

これらの国庫補助事業は、交通安全施設等整備事業の推進に関する法律施行規則で定められた、交通量が多く事故が多発している道路、市街地における歩行者の事故が多い道路、交通事故が多発するおそれのある道路として指定された特定の道路区間内、または交通の円滑を図ることにより効果的に交通事故を防止することができる場所として指定された地区の中で整備を行う事業であります。

次に、県単独事業としましては、イの信号機新設、道路標識及び道路標示等整備費があります。

この事業につきましては、さきに御説明しました特定の路線や地区を除く、県内一円で信号機や標識・標示などの整備を行う事業であります。

また、オのその他として、交通安全施設の災害対策強化事業費、信号機等のデザインポール

共架整備費を計上しております。

各事業費の内訳は、資料のとおり総額で11億8,115万3,000円となります。

これらの事業によりまして、令和元年度は、信号機13基を新設するほか、信号制御機134基の更新やコンクリート製信号機柱の鋼管柱化100本、信号機のLED化50式等の整備を予定しております。

事業の効果としましては、交通事故や交通量等の実態に即した計画的な交通安全施設を整備することで、交通事故の抑止と交通の円滑化を図り、県民の生命の保護と交通環境の向上につながる効果が期待できます。

以上であります。

○渡辺委員長 組織の概要、予算の概要、新規事業等について説明がありましたが、質疑はございませんでしょうか。

○井本委員 この犯罪情報分析システムは、防犯カメラも入っているのですか。

○廣澤刑事部長 このシステムは、主にプロファイリングという手法に関するものでございまして、犯罪の発生した状況であるとか、いわゆる手口ですね、例えば車上狙いという車の中の現金や金品を盗むものがありますが、ガラスをたたき割るのが得意な人物とか、解錠するのが得意な人物とか、それぞれにくせがあります。

そのような車上狙い、車上荒らしが連続的に発生いたしますと、同じ手口であれば、同一犯人だというのが推定できまして、場所、時間帯とかを細かく分析していくことにより、犯人の年齢層や住居を推定する。さらには、時期、犯行現場を推定して張り込みをかけて、やられたところを捕まえることに役立てるためのシステムと御理解いただければよろしいかと思っております。

○井本委員 アメリカのテレビでは、プロファ

イルとかやっていますが、向こうは、コンピューターにぱぱっと入力すると、犯罪歴のある人の顔写真が出ますが、そのようなシステムがあるということですか。

○廣澤刑事部長 先ほど申しましたように、いろんな犯罪の状況、手口、地域別の発生状況をもとに、例えば過去の同一手口で犯罪を犯した人物の犯人像が出てきて、この手口は彼なのかなどというようなことが推定はされますけれども、基本的に日本は、アメリカ方式ではありません。どちらかという統計的なやり方で分析をしていくという形になります。

○井本委員 交通安全施設整備事業ですが、大体、今上がっているのは年間何カ所ぐらいですか。

○谷口交通部長 信号でよろしいですか。「はい」と呼ぶ者あり) 信号の数で言えば、年間400カ所程度は要望として上がっております。

○井本委員 それは、400カ所のうち十何カ所やって、それがまたずっと残っているのか、それとも新たにまた400カ所、毎年上がってくるということなのか。

○谷口交通部長 累積数で400カ所ということで、その数というのは、必要性に迫られているとかではなくて、純粹に要望という形と理解していただきたいと思っております。予算との絡みもありますので、その中から精査しまして、どうしてもここは必要だということに設置している状況でございます。

○日高交通規制課長 要望につきましては、今部長が答弁しましたように、累積として400カ所あります。その400カ所につきましては、各署が全て現場を確認して、要望者にそれなりの説明をしております。その400カ所全てが設置できるのかというと、信号機の設置指針とか、物理的

な問題もありますので、そのうち約1割の40カ所程度が交通規制課に上がってきます。

交通規制課に上がってきたものにつきまして、私を含めて再度現場に行って確認します。それでもやはり、いわゆる滞留場所がないとか、右折待機場所を設置すると横が通れないとか、物理的な問題がありまして、半分は様子を見るような状況であります。そのような中で優先順位をつけて、今期は13基ということでやっております。

○井本委員 延岡市に小峰という地区があるんだけど、そこには広域農道が横切っています。広域農道ですから、余り交通は頻繁じゃないんですけれども、どうしてもこぎこぎした事故が起きるといことで、何とかしてほしいということだったんですが、そんなところにはつけられないということでした。

その後、市が心配して回転灯——横断道を渡る人が押すと、からから回るようなものをつけて。ちょうど向こうが坂になっていて、さっと車が来るものですから。その回転灯を見ればブレーキをかけるということ、なかなか好評でした。それは、何十万円につけられるので警察も工夫してみたらどうかと思ったもんですからね。

信号機をつけると何百万円もかかるという話はよく聞くものだから、何かないと危ないというようなところでは、もう少し知恵を使って対策を考えてみたらどうかと思うのですが。

○谷口交通部長 御指摘ありがとうございます。効果があるのであれば、我々も非常によろしいのではないかと考えているのですが、赤色回転灯等の施設につきましては、警察では設置できないということになっておりまして、道路管理者で設置をしていただくことになっております。

警察としては、そういう危ないところがあれば、一時停止等の取り締まり、交通規制等で対応していきたいと思っておりますので、御指摘いただければ、御要望に応じてやっていきたいと思っております。

○濱砂委員 同じく関連なんですけど、大体400カ所ぐらいの交通信号機の要望うち、絞り込んで大体40カ所ぐらいが本部のほうに上がってくる。その中で、今回13基を設置するという計画なんですけど、これは、単に予算の関係だけなのか、それとも設置条件が合わないという、双方の関係になるのでしょうか。

○谷口交通部長 先ほど交通規制課長が答えたとおり、必要性、優先順位がありまして、そこを優先的にやっていくわけですが、信号機は19年という耐用年数がございまして。その耐用年数が切れるところを優先的にやっているというのも実情でございまして。あと、先ほど警務部長から報告がありましたが、県費、国費、予算の関係で、何台割り当てるといこともございまして、県警としても吟味しまして設置しているところでございまして。

○濱砂委員 前にも伺ったことがあるんですけど、1基設置するのに500万円程度かかり、要望全体にはなかなか応えられていないと、先ほどの返答のとおりなんですけど。例えば今回、県単事業が4億7,100万円出されていますけれども、費用だけで考えれば、県単事業費を上げれば解決はできる。あと7基の要望を絞り込んだのは、落としていると理解していいんですか。

○日高交通規制課長 今期13基というのは、優先順位から13基ということで、残り7基につきましては、いわゆる交通の状況が変化するかもしれない、店等ができて、歩行者の流れも変わってくるのではというのが半分はありますので、

状況を見ながら設置しています。

要は、最初に設置すると、10年、20年は当然撤去できないので、交通環境をじっくり見ながら決定していく。そういう意味で保留している状態であり、今すぐにつけなくてはいけないという緊急性がない状況であります。

○有岡委員 ヘリコプターテレビの関係でお尋ねしますが、霧島連山の火災や南海トラフ地震に対応するために受信可能エリアを拡大するには、かなり広範囲になるわけですが、アンテナ設備を何カ所ぐらい整備するのか、県内全域をある程度カバーできると理解しているのか、その2点をお尋ねいたします。

○河野生活安全部長 アンテナの設置は1カ所になります。これは、今、不感地帯がある日南・串間方面の解消と県西方面のエリア拡大を目的に設置します。

先ほど警務部長からも説明がありましたけれども、クリアな画像が受信できるというのが最大のメリットだということで理解していただければと思います。

○有岡委員 承知しました。先ほどの交通安全施設整備の関係で、再度お尋ねしますが、エのコンクリート製の信号機を鋼管柱に変えるということで、100基ほど今回の予算に計上してありますが、将来的に鋼管柱になることが理想でありますけれども、今後どれぐらいの規模まで必要だと理解しているのかをお尋ねいたします。

○谷口交通部長 信号機柱は県内に約1万本ございます。そのうち、コンクリート柱として残っているのが約800本でございます。年間100本で、大体8年ぐらいになるわけですが、ただ、鋼管柱にも50年という耐用年数がありますので、それも検討しなければいけないという考えで、イメージしていただければと思います。

○渡辺委員長 ほかがございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 それでは、以上をもって警察本部を終了いたします。皆様、お疲れさまでした。暫時休憩します。

午前10時39分休憩

午前10時42分再開

○渡辺委員長 委員会を再開いたします。

先般の臨時県議会におきまして、私ども7名が文教警察企業常任委員会委員となりました。私はこのたび、委員長に選任されました宮崎市選出の渡辺創でございます。昨年に引き続きでお世話になりますが、また、ことしもよろしくお願いいたします。

企業局の皆様におかれましては、県民生活また産業の基盤をつくっていただき、また、財政的にも県執行部にも御貢献をいただいているという立場でいらっしゃいます。これから1年間、議会の立場からもしっかりと議論をさせていただきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

それでは、委員を紹介をいたします。

まず、私の隣が東臼杵郡選出の安田副委員長でございます。

次に、向かって左側ですが、北諸県郡選出の蓬原委員でございます。

延岡市選出の井本委員でございます。

西都市・西米良村選出の濱砂委員でございます。

反対側になりますが、宮崎市選出の有岡委員でございます。

東諸県郡選出の日高委員でございます。

次に、書記の紹介をいたします。

私から見て右手側になりますが、正書記の関

谷常任委員会担当主幹でございます。

反対側です。副書記の三倉主任主事でございます。

それでは、企業局長の御挨拶、幹部職員の皆様の御紹介並びに所管業務の概要説明等をお願いいたします。

○図師企業局長 企業局長の図師でございます。よろしく願いいたします。

私ども企業局は、地方公営企業として、電気事業を中心に、工業用水道事業及び地域振興事業を加え、3つの事業を経営しており、これまでのところ、概ね順調に推移しております。しかしながら現在、国におきまして、電力料金を最大限抑制することなどを目的とした電力システム改革が行われておりまして、これに的確に対応していく必要があります。また、私どもの事業の基盤であります発電所などの施設や設備、これを健全に実施していくための老朽化対策などにもしっかりと取り組んでいく必要があります。

私ども企業局は、企業の経済性を発揮するとともに、公共の福祉を増進するよう運営することが求められておりますので、今後とも、職員一丸となりまして、健全経営にしっかりと取り組み、3事業の推進にしっかりと取り組んでまいり所存でございますので、委員の皆様方におかれましては、御指導、御支援を賜りますよう、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

それでは、座って説明させていただきます。

まず初めに、本局の幹部職員を紹介させていただきます。お手元の委員会資料の表紙をめくっていただきまして、1ページをごらんください。

幹部職員の名簿を載せております。それぞれ御挨拶をさせていただきます。

総括副局長の野口和彦でございます。

技術副局長の土屋喜弘でございます。

総務課長の奥浩一でございます。

工務課長の森本誠二でございます。

電気課長の新穂浩一でございます。

施設管理課長の上石浩でございます。

総合制御課長の楠見博でございます。

経営企画監の田原充生でございます。

続きまして、所管事業の概要等を御説明いたします。

2ページをお開きください。

I、企業局の組織の概要及び主な事務分掌でございます。

1の企業局の組織及び職員数でございますが、組織体制につきましては、本庁5課1出先機関で、職員数は、私を含めまして119名、体制は図のとおりでございます。

2の企業局の主な事務分掌につきましては、3ページに記載のとおりであります。説明は省略させていただきます。

4ページをお開きください。

続きまして、事業概要について御説明いたします。

冒頭申し上げましたように、企業局では電気事業、工業用水道事業、地域振興事業の3事業を実施しております。

まず、企業局の基幹事業であります1の電気事業でございます。

(1)の水力発電事業につきまして、初めに、①の沿革であります。本県においては、昭和13年に県営電気建設部として発足以来、全国有数の豊富な水資源の活用を県政の重要課題と位置づけまして、河川管理者の委託を受け、これまでに6つの河川総合開発事業を実施しており、これらの事業を通じて、電力の安定供給や下流域市町村の水害防止、かんがい用水確保による

農業の振興など、地域の発展に貢献してきたと考えているところであります。

次に、②の事業の規模であります。現在、発電所は14カ所ありまして、その最大出力の合計は15万9,055キロワットで、全国26あります公営電気事業者の中で3番目の規模であり、発電した電力は全て九州電力株式会社へ供給しております。

発電所の一覧につきましては、下の表のとおりでございます。全ての発電所は、企業局庁舎8階にあります総合制御課で集中監視制御を行っております。

5ページをごらんください。

③に、令和元年度当初予算における年間供給電力量等の見込みを示しております。年間供給電力量は5億3万6,000キロワットアワーで、これは、県内の一般家庭、約47万世帯の4割ほどに当たる約17万世帯の年間消費量に相当するものでありまして、電力料金収入は47億9,300万円余としております。

次に、(2)の緑のダム造成事業であります。

この事業は安定的な電力の供給に資することを目的といたしまして、企業局が発電事業を行うダムの上流域にある未植栽地を、広葉樹を中心とした水源涵養機能の高い森林として整備するものでありまして、平成18年度から実施しております。昨年度までに492.8ヘクタールを取得し、植林面積の累計は220.02ヘクタールとなっております。

次に、(3)の新エネルギーへの取り組みであります。

まず、①の小水力発電につきましては、企業局みずからが建設し、管理しているものとしたしまして、祝子第二発電所のほか、未利用の水資源を有効活用するため、治水専用のダムであ

りました日南ダム直下に建設し、平成28年10月より運転を開始した酒谷発電所がございます。

その下、市町村等への技術支援についてでございます。

企業局では、これまでの電気事業で培ってまいりました水力開発等のノウハウを生かしまして、市町村や土地改良区などが取り組む小水力発電の開発に必要な現地調査や経済性の評価などの支援を行っております。

平成17年度から平成30年度までに市町村からの要請に伴う小水力発電可能性調査を県内64地点で実施しておりまして、5地点の発電設備が稼働しております。

そのほか、②の太陽光発電設備につきましては、日向市の工業用水道施設配水池や新富町の一ツ瀬川県民スポーツレクリエーション施設など、4か所に合計190キロワットの設備を設置しているところであります。

6ページをお開きください。

2の工業用水道事業であります。

(1)の事業の概要であります。工業用水道事業は、日向市の細島工業団地に工業用水を供給する目的で、昭和39年10月から給水を開始しております。その給水能力は日量12万5,000立方メートルとなっております。現在、旭化成株式会社など、13社に給水を行っているところであります。なお、工業用水道施設につきましても、発電所と同様に、企業局庁舎から監視制御を行っております。

(2)に企業別の契約水量をお示ししておりますが、13社の契約水量の合計は日量9万8,180立方メートルとなっております。

(3)の給水料金であります。基本料金は1立方メートル当たり10.4円となっております。これは全国平均の22.57円と比べて低廉な料

金となっております。

7ページをごらんください。

施設の概要を掲載しております。上のほうの地図であります。左端の耳川から取水し、総延長9.3キロメートルの送水管を使いまして、右側の細島工業団地の近くにある配水池に送水し、ここから各企業に工業用水を供給しております。また、下の左側の写真は、日向市東郷町にある北部管理事務所の水場であり、右側の写真は、日向市亀崎地区にある配水池の写真であります。

8ページをお開きください。

3の地域振興事業であります。

(1)の事業の概要であります。地域振興事業は地域振興と県民福祉の向上に寄与する目的で、一ツ瀬川県民スポーツレクリエーション施設として、一ツ瀬川の河川敷にゴルフコースを整備し、平成2年から営業しており、利用者数は、平成30年度までに累計115万人を超えております。

(2)の施設の管理運営につきましては、平成18年度に指定管理者制度を導入いたしまして、第4期に当たります今年4月より、株式会社モリタゴルフが指定管理者として管理運営を行っているところであります。

参考といたしまして、ゴルフ場の利用料金表をお示ししておりますが、ごらんのとおり、シニアやジュニアなど、年齢によって料金を設定しております。その下には、施設の概要を掲載しております。ゴルフコースはパブリックの18ホールとなっております。

9ページをごらんください。

施設の位置図といたしまして、3事業の主な施設を県の地図に落とし込んでおります。

電気事業に関するものを青色の文字で表示しておりますが、県の北部を流れます祝子川に

4カ所、県の中央部を流れます小丸川に2カ所、三財川に2カ所、綾北川に3カ所、県の西部を流れます岩瀬川に2カ所、これに、県南部の酒谷発電所を加え、合計14カ所の発電所がございます。

また、工業用水道事業に関するものを緑色の文字で表示しておりますが、日向市東郷町に北部管理事務所工業用水道浄水場がございます。

また、地域振興事業に関するものを赤色の文字で表示しておりますが、新富町に、一ツ瀬川県民スポーツレクリエーション施設としてのゴルフ場がございます。

続きまして、企業局の予算について御説明いたします。

10ページをお開きください。

Ⅲの令和元年度宮崎県公営企業会計当初予算であります。

1の予算のポイントにつきまして、大きく3点掲げてございます。

まず1点目は、(1)の電力システム改革への的確な対応であります。これは、引き続き健全な経営を維持するため、固定価格買取制度に対応した施設改良や設備投資を行うなど、電力システム改革に的確に対応するものであります。

2点目は、(2)の老朽化した施設、設備の計画的な更新、改修であります。これは、電力や工業用水の安定的な供給を図るため、老朽化した施設、設備の計画的な更新、改修を行うものであります。

3点目は、(3)の地域貢献に資する取り組みの推進であります。

これは、産業経済の振興と住民福祉の増進という企業局の設置理念に基づき、各種の取り組みを行うものであります。

なお、主な事業につきましては、後ほど御説

明いたします。

11ページをごらんください。

2の令和元年度宮崎県公営企業会計当初予算の概要であります。

(1)の電気事業であります。

業務の予定量といたしましては、年間供給電力量5億3万6,000キロワットアワーを予定しておりまして、事業収益から事業費を引いた収支残は、黒い太枠で囲んでおりますが、2億827万9,000円としております。

(2)の工業用水道事業であります。

業務の予定量といたしましては、給水事業所数14者、年間総給水量3,741万5,580立方メートルを予定しておりまして、事業収益から事業費を引いた収支残は2,791万2,000円としております。

(3)の地域振興事業であります。

業務の予定量といたしましては、年間施設利用者数3万1,500人を予定しておりまして、事業収益から事業費を引いた収支残は84万7,000円としております。

12ページから17ページにつきましては、事業会計別の予算の内容であります。説明は省略させていただきます。

18ページをお開きください。

3の主な新規・重点事業であります。

まず、渡川発電所大規模改良事業であります。

(1)の事業の目的でございますが、運用開始から60年以上が経過し、主要機器及び基礎部に老朽化が見られますことから、最新機器の導入等を行うものであります。

(2)の事業の概要ですが、アの予算額は6億5,042万8,000円、ウの事業期間は、平成27年度から令和3年度までを予定しておりまして、令和元年度につきましては、エの事業内容にあ

りますように、水車発電機一括更新工事と土木・建築工事を進めるものであります。

(3)の事業効果ですが、最新機器の導入により、発電所の総合的な運転信頼性が向上し、発生電力量が増加するとともに、固定価格買取制度の活用による収入の増加も見込まれるものであります。

19ページをごらんください。

工業用水道施設高速凝集沈殿池設備更新工事であります。

(1)の事業の目的ですが、この設備は工業用水道施設において、水の濁りを取り除くための設備であり、運転開始から50年以上が経過し、老朽化が見られますことから、更新を行うものであります。

(2)の事業の概要ですが、アの予算額は3億6,926万3,000円、ウの事業期間は、平成30年度から令和2年度で、エの事業内容にありますように、設備4基を順次更新していく予定としております。

(3)の事業効果ですが、設備更新により、運用面で信頼性が向上するとともに、工業用水の安定供給が図られ、県北地区の産業振興に資するものであります。

20ページをお開きください。

庁舎改修工事实施設設計業務であります。

(1)の事業の目的ですが、竣工から25年以上が経過しております企業局庁舎について、耐用年数が経過している空調設備などの設備更新工事、それに伴う天井・間仕切り壁改修工事や、災害時に対応するための非常用発電設備更新工事等を計画しておりまして、それら各工事の実施設計を行うものであります。

(2)の事業の概要ですが、アの予算額は3,685万円、ウの事業期間は、令和元年度に実施設計

を行いまして、エの事業内容にありますように、令和2年度から3年度にかけて改修工事を計画しております。

(3)の事業効果ですが、設備機器の更新により、庁舎機能の維持や防災対策の向上が図られますとともに、省エネルギー機器の採用により、電力消費量の削減が見込まれるものであります。

21ページをごらんください。

企業局地域防災力向上支援事業であります。

(1)の事業の目的ですが、地域貢献の一環として、企業局の水力発電所が立地する市町に対して、防災用品を提供することにより、当該市町の防災力向上を支援するものであります。

(2)の事業の概要ですが、アの予算額は450万円とし、ウの事業期間は平成30年度と令和元年度の2年間でありまして、エの事業内容にありますように、対象6市4町が必要とする防災用品を、それぞれ80万円を上限に提供することとしております。

(3)の事業効果ですが、発電所立地市町の防災力の向上が図られますとともに、地域貢献を通じた企業局のPR、知名度の向上にもつながるものと考えております。

22ページをごらんください。

4のその他主要事業といたしまして、(1)の上祝子発電所1・2号水車発電機精密点検工事など、8つの事業を実施することとしております。また、参考といたしまして、知事部局等への経費支出予定額を記載しております。多目的ダム管理費用等、支出予定額の合計は13億4,734万2,000円としております。

私ども企業局といたしましては、経営の効率化と経費の節減に努め、引き続き、健全経営を維持しながら、公共の福祉の増進に寄与してま

いりたいと考えております。

私からの説明は以上でございます。

○渡辺委員長 企業局長の説明が終了いたしました。

質疑はございませんでしょうか。

○井本委員 大ざっぱに言って、どのくらい黒字が出ているのか。

○奥総務課長 令和元年度の予算につきましては、11ページの収益的収支の収支残を見ていただきますと、電気事業では大体2億円、工業用水道事業につきましては2,800万円弱、地域振興事業につきましては84万7,000円でございます。

ただ、30年度ですが、決算の作業をしております。この結果につきましては、また御報告させていただきますが、大ざっぱに申し上げますと、30年度は雨が非常に多かった関係で、黒字につきましては、29年度が7億6,000万円ほどでしたが、30年度につきましては8億円を少し超えるぐらい。それから、工業用水道事業につきましては、緊急に日向市へ工業水を支援しまして、その分が2,000万円ほどふえましたので、昨年度よりも大体2,000万円ぐらい多い、1億円ぐらい。地域振興事業につきましては、皆さん御存じのとおり、コースが3回冠水しました関係で、精査いたしますが、もしかしたら赤字になるというような状況でございます。

○井本委員 知事部局への経費支出はここに書いてあるのが全部ですか。

○奥総務課長 知事部局への支出につきましては、28年度から30年度まで3年間で、30億円支出いたしまして、それを知事部局で基金をつくり、28年度から32年度までの5年間で使っただくということで、その部分はございます。そのほかにつきましては、例年、ここで掲げさせていただいているものがございます。

○井本委員 もう1つ、ゴルフ場ですが、人数は3万人来ているとか書いてあるけれど、これはふえているのか、減っているのか。

○田原経営企画監 ゴルフ場の利用率につきましては、全国的に減っているような状況で、県内におきましても、平成25年度と比べると、3～4%ほど減ってきております。一ツ瀬川のゴルフ場につきましても同じような傾向でございまして、減っているんですけど、先ほど総務課長が申しましたように、冠水とか気候の影響、雨とか寒さといったものもありまして、経営的には、ちょっと厳しさを増してきているというのは確かなところでございます。

そういった中で、指定管理者がことしの4月に新しくなっております。ゴルフ関係の商品を販売されているモリタゴルフさんがやっておられまして、ゴルフ関係のノウハウも有しておられるということで、精力的にいろいろ頑張ってくださいています。

県としましては、指定管理者が変わったばかりということで、そこと連携しながら、今後もしばらくは経営を頑張っていきたいと考えております。

またもう1つ、ゴルフ場の意義として、地元の新富町とその周辺に、年間三千数百万円の経済効果を出しております。そこも頭に入れながら、今後どうするかを考えていきたいと思えます。

○井本委員 健康維持とかあるんだろうけど、やはり、企業局の大命題として、黒字にしないといけないわけだから、ほかにゴルフ場がないならともかく、たくさんあるし、どちらかというと今、人はあまり来ないという話も聞くからね。無理して置いておく必要があるのかなと思えますが、それは簡単にいうと検討していると

いうことですね。わかりました。

○濱砂委員 年間の供給電力量が50万キロワットアワーで、電力料金が47億9,300万円。すると、単純に考えると9円ちょっとぐらいなんですけど、これは、全部九州電力に売却しているんですか。九電が一般民間に売電しているのが、大体20円前後ぐらいだと思いますが、企業局の契約はキロワットアワー当たり、どのくらいで売却しているんですか。

○田原経営企画監 今年度、九州電力に売電している換算単価ですが、大体8円70銭ぐらいで売電しております。

○濱砂委員 それは、全国的に平均的な金額なんですか。

○田原経営企画監 全国では、29年度で大体8円40銭ぐらいですので、若干上回っているような状況です。

○濱砂委員 基本的なことで申しわけないんですが、売電金額の値段交渉は、やはり年間を通して行われているんですか。

○田原経営企画監 九州電力への売電につきましては、2年に1回、料金の見直しの交渉を行っております。今年度がその交渉の年になっておりますので、少しでも高く売れるように努力をしたいと考えております。

○濱砂委員 新規参入の電力会社は、競争相手に出てこないんですか。

○田原経営企画監 今、県内にも新規電力は5社ほどあるようですけど、企業局の場合は九州電力と令和8年度3月まで基本契約というのを結んでおりまして、発電した電力は、全部を九州電力に売電するという契約を結んでおります。

○有岡委員 工業用水道設備の関係で、沈殿池につきましましては3カ年で整備するというところで理解しましたが、例えば、浄水場では、地震に

強い配管設備になっていますが、この9.3キロや2.7キロの送水管と配水管は、更新していくとか、50年以上たっているものをどうするとか、そういった計画がもしありましたら、お伺いいたします。

○森本工務課長 工業用水道の管路につきましては、平成12年度ぐらいだったと思いますが、ダクタイル鋳鉄管を1本新たに引き、二重化しております。ある程度地震に強い耐性を持たせております。残りの石綿管という管路につきましては、今まで水漏れの対策をしていますが、それを抜本的にどうしていくかを、今後検討していく必要があると考えているところでございます。

○有岡委員 確認ですが、要するに、配水管自体は、ある程度そういった対策ができていくということで理解してよろしいのでしょうか。

○森本工務課長 配水管、送水管それぞれ、鋳鉄管はありますので、それらでは対策はされているということでございます。

○渡辺委員長 他に質疑はよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 それでは、質疑は以上といたします。企業局の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩します。

午前11時16分休憩

午前11時19分再開

○渡辺委員長 委員会を再開いたします。

先般の臨時県議会におきまして、私ども7名が文教警察企業常任委員会委員となりました。

私は、このたび委員長に選任されました、宮崎市選出の渡辺創でございます。昨年からの引き続きということになりますが、またことしもよろしく願いいたします。

教育委員会の皆様におかれましては、学校現場もさまざまな課題を抱え、また教員の皆さんの働き方改革、ことしは高校総体、その先には国体と控えております。大変重要な時期を迎えると思っておりますので、私ども委員もしっかりと審議をしてみたいと思います。1年間、どうかよろしく願いいたします。

それでは、委員の皆様を紹介いたします。

まず、私の隣が東臼杵郡選出の安田副委員長でございます。

向かって左側になりますが、北諸県郡選出の蓬原委員でございます。

延岡市選出の井本委員でございます。

西都市西米良村選出の濱砂委員でございます。

右側になります。宮崎市選出の有岡委員でございます。

東諸県郡選出の日高委員でございます。

次に、書記の紹介をいたします。

正書記の関谷常任委員会担当主幹でございます。

副書記の三倉主任主事でございます。

それでは、教育長の御挨拶並びに幹部職員の皆様の御紹介、そして所管業務の概要説明等について、お願いいたします。

○日隈教育長 おはようございます。3月に議会の議決をいただきまして、4月1日付で教育長に任命されました日隈俊郎でございます。どうぞ、よろしく願いいたします。

委員の皆様には、かねてより本県教育の振興のため、御指導、御支援を賜っておりまして、心より感謝申し上げます。

令和元年度におきましても、本県教育のさらなる充実のため、誠心誠意努めてまいり所存であります。委員の皆様方には、御理解と御協力を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

本日の委員会でございますが、説明に入る前に、1件おわびを申し上げます。

職員の服務規律の遵守につきましては、これまで繰り返し指導をしてきたところではありますが、先月4月26日に県立高校の臨時職員が酒気帯び運転で逮捕されるという事案が発生いたしました。

児童生徒の模範となるべき教職員による酒気帯び運転という事案の発生により、県議会を初め、県民の皆様方の信頼を大きく裏切ることになりましたことを、心より深くおわび申し上げます。

当該職員につきましては、本日、懲戒免職の処分としたところであります。あつてはならない事案であります。再発防止といたしまして、私自身、5月8日に開催しました、県立校長会に出向きまして、全県立学校長に対しまして、改めて服務規律の遵守について指導したところであります。

今後とも、学校と一体となりまして、全県的かつ組織的に不祥事の発生・再発防止及び本県教育に対する信頼回復に努めてまいりたいと存じます。

次に、1件、お礼を申し上げます。

5月25日土曜日に開催いたしました、宮崎県高等学校総合体育大会の開会式に際しましては、議長及び当委員会から渡辺委員長に御臨席いただき、まことにありがとうございます。この場をおかりしまして、厚く御礼申し上げます。

それでは、この後は座って説明させていただきます。

お手元の常任委員会資料を1枚めくっていただきまして、右側の1ページをごらんください。

本日、出席しております教育委員会事務局の幹部職員を御紹介申し上げます。

まず、私の右側ですけれども、副教育長の亀澤保彦でございます。

次に、教育次長（教育政策担当）の川越淳一でございます。

次に、教育次長（教育振興担当）の黒木健一でございます。

次に、教育政策課長の中嶋亮でございます。

財務福利課長の本田潤一でございます。

同じく財務福利課育英資金室長の重盛俊郎でございます。

高校教育課長の児玉康裕でございます。

義務教育課長の東宏太朗でございます。

特別支援教育課長の酒井裕市でございます。

教職員課長の黒木貴でございます。

生涯学習課長の新純一郎でございます。

スポーツ振興課長の萩尾英司でございます。

高校総体推進課長の米丸麻貴生でございます。

次に、文化財課長の四位久光でございます。

人権同和教育課長の鎌田剛史でございます。

次に、資料の2ページに入りますけれども、県立図書館長の中原光晴でございます。

県立美術館副館長の加塩美昭でございます。

県総合博物館長の黒木義博でございます。

なお、このほかの幹部職員等につきましては、資料1ページ及び2ページの名簿の記載をもつて紹介にかえさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、3ページをごらんください。

現在の5名の教育委員はごらんとおりであります。

もう一枚おめくりいただきまして、4ページをごらんください。

教育委員会の令和元年度当初予算であります。表の下から5段目に、太枠で囲んでおりますが、合計の欄をごらんください。

一般会計の合計は、1,082億3,851万7,000円です。また、下から2段目の、太線で囲んでおります、合計の欄をごらんいただきますと、特別会計の合計は12億2,385万9,000円です。総額は、一番下の欄に記載しておりますように、総計で1,094億6,237万6,000円です。

この2つ右の欄になりますが、平成30年度当初予算額に対して比較したのですが、12億7,068万3,000円の減、率にしまして対前年度比98.9%となっております。

続きまして、5ページをごらんください。

県教育委員会事務局の組織体制をお示ししております。

また、次の6ページから16ページまで、各課ごとの組織及び事務を記載しております。後ほどお目通しをいただきたいと思っております。

続きまして、17ページをごらんください。令和元年度の教育委員会の新規・改善事業の一覧をお示したものであります。

冒頭の私からの説明は以上であります。引き続き、担当各課・室長から、18ページ以降の新規・改善事業について説明いたしますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○本田財務福利課長 財務福利課関係について、御説明申し上げます。

常任委員会資料の18ページをお開きください。

改善事業「宮崎育英資金滞納整理推進事業」であります。

事業の目的・背景につきましては、宮崎県育英支援返還金の滞納案件のうち、複数年にわたって滞納しているなどの回収が困難なものについて、財産調査の権限を要する弁護士に滞納金回収業務を委託することで、滞納額の縮減と返還意識の向上を図るものであります。

予算額、財源及び事業期間は、ごらんのとおりです。

事業内容でございますが、弁護士へ業務委託を行い、滞納者への催告、居所等調査、納付交渉、集金、それから法的措置により債務名義を取得している滞納者への財産調査及び強制執行を行うものであります。

事業効果としましては、滞納者への催告や強制執行を実施することで滞納額の縮減とともに、返還意識の向上が図られるものと考えております。

財務福利課からは、以上であります。

○児玉高校教育課長 高校教育課でございます。よろしくお願いたします。

資料の19ページをお開きください。

新規事業「未来を切り拓く資質・能力を育成する高校授業改革推進事業」でございます。

まず、事業の目的・背景につきましては、国が現在進めている高大接続改革に対応できる教育を行えるようにすることでございます。

予算額、財源及び事業期間は、ごらんのとおりです。

事業内容でございますが、若手、中堅、ベテランの教員と指導主事、大学教員で資質・能力育成研究会を組織し、①～④の4つの研究部門で実践研究を行い、その成果を県内に発信するものであります。

①の授業研究部門では、生徒同士の対話を通して、課題解決をしていく授業について、主体的・対話的で深い学びの実践研究を行ってまいります。

また、②探求学習研究部門では、総合的な探求の時間の実践研究を、③のマネジメント研究部門では、組織的・計画的な学校運営を進めるカリキュラムマネジメントの実践研究を、④の

評価問題研究部門では、資質・能力を評価できる問題についての実践研究をそれぞれ行ってまいります。

事業効果でございますが、まず、高校教育改革を踏まえたこれらの教育活動を進めることで、これからの時代を生きる生徒たちに求められる資質・能力の育成が期待されます。

また、経験年数の違う教員で研究会を組織することによって、協働性や同僚性を構築しながら、教員の成長が見込まれます。

最後に、学校、教育委員会、大学が連携・協働して実践研究を行うことで、質の高い研修プログラムが実施できることが期待されます。

次に、資料の20ページをお開きください。

新規事業「県立高校を核としたまち・ひと・しごと創生推進事業」でございます。

事業の目的・背景につきましては、本県で初となります県立高校のコミュニティ・スクールを設置し、若年層の定着、人財の充実、産業活性化の好循環を創出してまいります。

予算額、財源及び事業期間は、ごらんのとおりです。

事業内容でございますが、①のコミュニティ・スクールを中心とした取り組みでは、コミュニティ・スクールを中心に高等学校を核とした地方創生活動の研究等を行います。

また、学校と地元自治体をつなぐサポートスタッフの配置や、学校をICTまちづくりの拠点とするために、情報化の推進・強化をしてまいります。

次に、②の県全体へ波及させるための取り組みでございますが、本県の特徴ある教育の魅力等を県内外の多くの皆さんに伝えるイベント等を実施し、学校を核とした地方創生をさらに推進していきたいと考えております。

事業効果でございますが、コミュニティ・スクールでのさまざまな教育活動により、地域に誇りを持った地域創生の担い手の育成が期待されます。

また、地域の高等学校が単に高校生の学び舎としての存在だけでなく、地域素材を生かした商品の開発や高校生目線の観光コンテンツの開発など、地域の皆さんとともに、学校を核とした地方創生の取り組みを推進していくことが期待されます。

以上でございます。

○酒井特別支援教育課長 特別支援教育課でございます。

それでは、資料の21ページをごらんください。

新規事業「夢×人×地域「社会とつながる特別支援学校」推進事業」でございます。

まず、事業の目的・背景につきましては、多様化する児童生徒のニーズに対応した、自立支援の充実が必要であることから、地域産業を担う人材の育成や地域生活を充実するための自立支援に取り組むことで、障がいのある幼児、児童生徒の自立を促し、地域の一員としての社会参加の推進を目指します。

次に、事業の概要をごらんください。

予算額、財源及び事業期間は、ごらんのとおりです。

事業内容でございますが、職場での障がいに応じた働きやすい環境づくりや支援の方法等をまとめた、「ともにたらくガイドブック」の作成や、企業等と連携した作業学習の共同開発、軽度知的障がいのある生徒を対象とした、職業コース等の研究などを行います。

また、早期から活用できる基本的な生活習慣の評価シートの作成や外部専門家を活用した教育の充実など、自立を支援する活動を行います。

最後に、事業効果につきましては、特別支援学校の生徒が地域産業を担う人材として、将来活躍することと、幼児、児童生徒が質の高い地域生活を送るための力を身につけることが期待できるものと考えております。

説明は以上であります。

○黒木教職員課長 資料22ページをごらんください。

新規事業「スクール・サポート・スタッフ配置事業」についてです。

本事業は、学校における働き方改革推進の取り組みの一つとして、本年度から実施するものであります。

事業目的・背景ですが、教員が教育活動を行う上で最も重要である児童生徒と向き合う時間が十分に確保できていないという本県の現状を踏まえ、教員の事務負担を軽減するため、スクール・サポート・スタッフを配置し、学校現場の働き方を改善することを目的としております。

事業概要ですが、予算額、財源及び事業期間は、ごらんのとおりです。

事業内容ですけれども、授業準備の補助や学習プリント等の印刷、配付準備等を行いますスクール・サポート・スタッフを1日4時間、200日を上限に、小中学校30校に配置し、勤務実態調査の結果等をもとに、その効果を検証していきたいと考えております。

事業効果につきましては、配置により教員の事務負担の軽減を図るとともに、配置による課題・効果の検証を通して、授業を中心とした質の高い教育活動に専念できる環境を整えていくことができると考えております。

説明は以上でございます。

○新生涯学習課長 資料の23ページをお開きください。

改善事業「旅する美術館・わくわくアート(タビビ)事業」であります。

事業の目的・背景につきましては、創作体験や美術作家との交流等を行う移動型展覧会や作家による公開制作などを実施し、多くの県民が多様な美術・文化に親しむ機会の充実と地域の文化振興を図るものであります。

予算額、財源及び事業期間は、ごらんのとおりです。

事業内容は2つあります。

①の旅する美術館では、県立美術館の所蔵作品を地域の公共施設等で展示・紹介し、美術館の学芸員が作品解説等を行います。

また、観覧者の方々に展示作品の理解と関心を高めていただくために、版画などの制作技法が体験できる実技講座を新たに実施します。

②のわくわくアートでは、現代美術作家が本県の自然・文化や展示作品等から着想を得て制作した映像作品等を公開するもので、旅する美術館と同じ会場または近隣の会場で公開いたします。

また、作家と地域の人たちが直接触れ合い、交流しながら現代アートの魅力を体感できるワークショップ等を実施します。

事業効果としまして、中山間地を初め、県内各地域において県民の文化的ニーズに細やかに応えることができること、地域や世代を超えてアートに親しむことで、国文祭・芸文祭に向けて文化振興の機運の醸成が図られることなどが期待できると考えております。

説明は以上でございます。

○萩尾スポーツ振興課長 スポーツ振興課でございます。

24ページをお開きください。

新規事業「部活動改革推進事業」であります。

事業の目的・背景につきましては、公立中学校における教員の負担軽減を図るため、部活動指導員を配置するとともに、効率的・効果的な部活動運営を推進するため、研修会を実施するものであります。

事業の概要につきましては、予算額、財源及び事業期間は、ごらんとおりです。

事業内容につきましては、部活動指導員配置事業として、市町村が実施主体となり、公立中学校へ35名の部活動指導員の配置を行うとともに、指導者等への研修会として、部活動指導員や運動部活動顧問、外部指導者に対する研修を行います。

事業効果につきましては、教員の部活動指導に係る負担軽減が図られるとともに、指導者の指導力の向上が期待できるものと考えております。

続きまして、25ページ、新規事業「チームみやざき強化アドバイザー招へい事業」であります。

事業の目的・背景につきましては、2026年に本県で開催される国民スポーツ大会に向けた競技団体へのアドバイザーとして、全国トップレベルの指導者を招聘することで、競技団体の意識改革を行い、指導体制の構築と競技力向上を図るものであります。

事業の概要につきましては、予算額、財源及び事業期間は、ごらんとおりです。

事業内容につきましては、アドバイザーがその豊富な指導経験に基づく指導・助言を行うことにより、競技団体の意識改革を図るとともに、競技団体と連携して、2026年国スポまでの戦略や戦術を含めた強化計画の策定を行います。

また、あわせて、選手への技術指導や指導者養成研修等を実施します。

事業効果につきましては、各競技団体のより高度な強化計画の策定が期待できる、監督・コーチ等がより高い指導力を身につけることができる、選手強化が図られ、競技得点の獲得が期待できるものと考えております。

以上であります。

○四位文化財課長 文化財課でございます。

資料の26ページをお願いします。

改善事業「西都原古墳群史跡整備推進事業」であります。

事業の目的・背景につきましては、西都原古墳群をさらに魅力ある観光資源や学習の場とするため、古墳群の調査・整備を継続するとともに、男狭穂塚・女狭穂塚周辺の整備・活用を図るため、史跡指定地拡大に向けた取り組みを行うものであります。

事業の概要ですが、予算額、財源及び事業期間は、ごらんとおりです。

主な事業内容については、①の古墳群の発掘調査・整備では、*111号墳などの発掘調査や調査が終了しました古墳の整備などを行います。

また、②の陵墓参考地周辺地域の史跡指定地拡大では、指定を予定しています土地の調査や指定地拡大の申請に必要な作業を行ってまいります。

事業効果としましては、発掘調査や研究によって、古墳群のより正確な価値づけが進み、その成果を古墳整備に反映させることで、郷土の歴史をより深く学ぶ機会を提供できると考えております。

また、このような古墳群の基礎情報を世界文化遺産登録に向けた取り組みに生かすとともに、男狭穂塚・女狭穂塚周辺地域の指定地を拡大することで、より魅力的な観光地としての活用が

※次ページに訂正発言あり

図られるものと考えております。

文化財課の説明は、以上であります。

○鎌田人権同和教育課長 資料の27ページをお開きください。

改善事業「チーム学校の実現に向けた教育相談体制支援事業」であります。

事業の目的・背景につきましては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門家を公立学校に配置・派遣する体制を充実させ、いじめや不登校など、学校だけでは解決が困難な事案への支援を強化するとともに、教員の負担軽減を図るものです。

事業の概要につきましては、予算額、財源及び事業期間は、ごらんとおりです。

事業内容につきましては、①のスクールカウンセラーの配置・派遣につきまして、スクールカウンセラーを配置している中学校での活動時間を128時間から140時間に拡充し、増加した12時間分を中学校区内の小学校での活動時間として確保しております。

次に、②のスクールソーシャルワーカーの配置・派遣につきましては、現在の教育事務所配置のスクールソーシャルワーカーに加え、独自雇用を希望する市町村にスクールソーシャルワーカーを配置することで、学校のニーズや実績に合った教育相談体制の充実を図ります。その際、市町村の事業費の一部、5分の3を県が補助いたします。

次に、③のいじめ問題の解決に向けた支援チームの設置・派遣であります。学校だけでは解決困難ないじめ問題が発生した際に、弁護士や臨床心理士、社会福祉士等の専門家を学校に派遣し、支援を行うものであります。

最後に、④の24時間子どもSOSダイヤルであります。さまざまな問題に悩む子供や保護

者等が24時間いつでも相談できるように、電話相談体制を整備しております。

事業効果につきましては、小学校へのスクールカウンセラーの配置時間を確保することで、小学校での相談体制を改善することができます。また、スクールソーシャルワーカーの配置数増加により、さまざまな生徒指導上の問題に早期に対応し、解決に導くことが期待できます。

以上でございます。

○渡辺委員長 ありがとうございます。

執行部の説明が終了いたしました。

質疑に入る前に、文化財課長、どうぞ。

○四位文化財課長 文化財課です。済みません。先ほどの御説明の中で、「115号墳」と申し上げるべきところを「111号墳」と申し上げたので、訂正させていただきます。

○渡辺委員長 それでは、質疑に入りますが、いかがでしょうか。

○濱砂委員 西都原古墳群の整備推進事業なんですが、百舌鳥・古市古墳群が暫定リストに掲載されたということで、今後の世界遺産登録の見通しが非常に心配な部分でもあるんですけれども、どのように考えておられますか。

○四位文化財課長 せんだって報道で大きく取り上げられております。百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産への登録勧告がなされたということで、西都原のほうも一生懸命、このような事業を積み上げて準備をしてきたのですが、正直な話、同じ古墳群ということでの重なりは避けられないところがございます。一方で、例えば、新しい切り口、あちらは大きな都市の中に点在している巨大古墳群というような形態でございますが、こちらは一定の地域にまとまった古墳が整備されている状況がございますし、そういった利用のされ方、あるいは西都原とい

う台地の地形の状況といったものを踏まえて、またさらに研究を進めていきながら、将来的に決して諦めることなく、挑戦していくつもりでございます。

○濱砂委員 十分まだ望みはあるということですね。

○四位文化財課長 そのような気概で頑張っていきたいと思います。

○安田副委員長 育英資金の滞納回収業務について委託をされるということでもありますけれども、これまでどのくらいの金額、また何名の方々が滞納されているのか、もし可能であれば教えてください。

また、累積でどのくらいの金額になるのかというのをお願いしたいと思います。

○重盛育英資金室長 30年度につきましては、5月末までが出納整理期間になっておりますので、まだ数字も動いております。確定しているもので申し上げますと、29年度の収入未済額は、これまでの積み上げですが、5億6,600万円程度でございます。滞納者の数は、3,452名でございます。

○安田副委員長 スクール・サポート・スタッフ配置事業についてですが、小中学校の教員の皆様には、長時間にわたり生徒の指導と、また、学校外でも子供たちの指導をしていただいで、大変苦勞なされているんだなという思いをしているところでもあります。このサポートスタッフは検証が2年ということですが、今後、本格的に進めていく計画だと思わすけれども、実際にやっていくのは何年後になるのでしょうか。1校当たり大体何人のスタッフを置くのか、わかれば教えていただきたい。

○黒木教職員課長 スクール・サポート・スタッフの事業につきましては、資料にもありま

すとおりの、国の事業を活用しながら、今回、初めて取り組んだところでございます。

国の事業の周期は、今の段階では見通せないわけですが、我々としては、そういった事業を活用しながら、現在の30名からできる限りふやしていければと考えております。そのための効果検証を進めていきます。

それから、1校当たりの人数ですが、とりあえず、30校に1名ずつを配置しています。

○有岡委員 生涯学習課の旅する美術館の事業ですが、展覧会を何カ所やられるかお伺いたします。

○新生涯学習課長 本年度、日南市と綾町の2カ所で実施予定でございます。

○有岡委員 県立美術館からも来られているようですが、以前、空調の設備の老朽化の話聞いていたんですが、その後、改善されて、今の体制は十分なのかお伺いたします。

○加塩美術館副館長 30年度に9,000万円程度修繕費をつけていただきまして、空調の制御盤と室温のセンサーをかえさせていただきました。

室温が安定しない状態にありましたけれども、今のところは安定している状況でございます。

○渡辺委員長 ほか、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 それでは、以上で教育委員会を終了いたします。いたします。執行部の皆様、ありがとうございました。お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時53分休憩

午前11時55分再開

○渡辺委員長 委員会を再開いたします。

5月21日に行われました委員長会議の内容について御報告いたします。

委員長会議において、お手元に配付の委員長会議確認事項のとおり、委員会運営に当たっての留意事項等を確認いたしました。時間の都合もありますので、主な事項についてのみ御説明いたします。

まず、1ページをお開きください。

(5)の閉会中の常任委員会についてであります。

定例会と定例会の間に、原則として1回以上開催し、また必要がある場合には、適宜委員会を開催するという内容であります。

次に、2ページをお開きください。

(7)の執行部への資料要求につきましては、委員から要求があった場合、委員長が委員会に諮った後、委員長から要求するという内容であります。

(8)の常任委員長報告の修正申し入れ及び署名についてであります。

本会議で報告する委員長報告について、委員会でその内容を委員長一任と決定した場合、各委員が修正等の申し入れを行う場合は、委員長へ直接行うこと、報告の署名は委員長のみが行うこととするものであります。

(9)のマスコミ取材につきましては、取材は原則として採決等、委員協議を含めて記者席で行わせるという内容でありまして、委員会は採決等も含め、原則公開となっております。

次に、3ページをお開きください。

(12)の調査等につきましては、ア、県内調査、イ、県外調査、ウ、国等への陳情と分かれております。

まず、アの県内調査についてであります、4点ございます。

1点目は、県民との意見交換を活発に行うため、常任委員会の県内調査において、県民との

意見交換を積極的に行うというものです。

2点目は、調査中の陳情・要望等については、委員会は内部審査機関であり、対外的な権限を持つものではないため、後日、回答する旨等の約束はしないというものであります。

3点目は、委員会による調査でありますので、単独行動による発着はできる限り避けるというものです。

4点目ではありますが、調査先は原則として、県内の状況把握を目的に選定されるものですが、県内での調査先の選定が困難であり、かつ県政の重要課題に関して特に必要がある場合には、日程及び予算の範囲内で隣県を調査できるというものです。

4ページをごらんください。

(15)の委員会室におけるパソコン等の使用についてですが、詳細は10ページにありますので、後ほど御確認ください。

その他の事項につきましても、目を通していただきたいと思います。

皆様には、確認事項等に基づき、委員会の運営が円滑に進むよう、御協力をお願いいたします。

確認事項等について、何か御意見はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 それでは次に、今年度の委員会調査など、活動計画案については、お手元に配付の資料のとおりであります。

活動計画案にありますとおり、県内調査を7月に、県外調査を11月に実施する予定であります、日程の都合もありますので、調査先についてあらかじめ皆さんの御意見を伺いたしたいと思います。

なお、参考までに、お手元に資料として令和

元年度文教警察企業常任委員会県内調査先候補の概要、それから常任委員会の視察の実施状況、県内・県外を配付しております。

調査等につきまして、何か御意見、御要望等ありましたら、お出しいただきたいと思えます。

暫時休憩します。

午前11時59分休憩

午後0時1分再開

○渡辺委員長 委員会を再開いたします。

県内調査の日程、調査先等につきましては、ただいまの休憩中の御意見等も参考にしながら、正副委員長に御一任いただくということで、御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 それでは、そのようにいたします。

次に、その他で、何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 ほかにないようですので、本日の委員会を終了したいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 それでは、以上をもって本日の委員会を終了いたします。

午後0時2分閉会

署 名

文教警察企業常任委員会委員長 渡 辺 創